

平成29年4月18日

保護者のみなさまへ

広陵町立広陵中学校
校長 吉岡 義次

広陵町に気象警報等が発令された際の生徒の登下校について（お知らせ）

※ 午前7時及び午前11時の気象報道等をもとにご判断ください。

◇ 午前7時までに警報が解除されたとき

・ 平常通り登校させてください。

◇ 午前7時現在、警報が発令されているとき

・ 自宅で待機させてください。
・ 午前7時以降に警報が発令されて、まだ自宅にいるときは自宅待機させてください。
ただし、すでに登校している生徒については、学校において適宜対応します。

◇ 午前11時までに警報が解除されたとき

・ その日の**1、2時間目**の学習の用意をして、**午後1時**に登校させてください。
（ただし、午後からの授業がない日は、休校になります。）

※ 警報が解除された場合であっても、大雨・大雪・地震等の影響で、登校するのが危険であると保護者が判断されたときは、登校させないでください。
（この場合は、学校にその旨を連絡して下さい。）

◇ 午前11時現在、警報が解除されていないとき

・ その日は休校になります。

◇ 生徒が学校にいる間に警報が発令されたとき

・ 気象状況等により判断し、生徒の安全を考慮して適切な時刻に帰宅させます。
・ 場合によっては、学校でしばらく待機させることもあります。

◇ 災害が発生したとき

・ 大雨や地震等による災害（堤防決壊・土砂崩れ・道路決壊等）により危険なときは、登校させないでください。

〔お願い〕

このプリントは、ご家庭でいつも見ることのできる場所に常時掲示をしておいてください。